

〔学術論文〕

保育所における職員間や保護者との連携のあり方を考える —統合保育の事例を通して—

How Staff at a Day Care Should Maintain Contact with Guardians Concerned

- Considering Cases Shown in Integrated Day Care-

酒井 教子

Noriko Sakai

要旨 本研究の目的は、統合保育の事例を通して職員間の連携や保護者との連携のあり方について明らかにすることである。

拙論では、名古屋市の統合保育における未診断の子どもの増加や療育相談の現状について考察した。次にことばの発達に遅れのある子どもの統合保育の事例を考察し、保育者のコミュニケーションを中心にしたかかわり方を明らかにした。保育者の障害児理解をすすめることによる統合保育の質の向上、統合保育における職員間の連携や保護者との連携のあり方、今後の展望について検討した。

年々増加する障害児を名古屋市内の幼稚園・保育所で受け入れ保育しているが、小学校の特別支援教育との連携のあり方についても提言した。

キーワード：名古屋市、統合保育、職員間の連携、保護者との連携、特別支援教育

はじめに

名古屋市では、障害児と健常児がともに生活する統合保育を実施している。名古屋市の統合保育の現状として、障害児保育のはじまった時期に比べると入所児の自閉症候群が増加しており、自閉症児を含む発達障害児の統合保育の実践研究や障害児を受け入れるための人的整備、保護者・療育機関・小学校などとの連携の課題がある¹。本論文では、まず名古屋市の統合保育における未診断の子どもの増加や療育相談の現状について分析した。

次に筆者が経験した言語発達の遅れを指摘された障害児との統合保育の事例から、保育者の障害児理解をすすめる専門性の向上の課題、統合保育をすすめる職員間の連携、保護者との連携のあり方、今後の展望などについて検討するものである。

なお事例については、保護者の了解の上掲載している。

I. 療育相談の現状について

1. 療育相談に関する結果より

療育相談に関して筆者が作成した図1、図2、図3を見ると以下のようなことが言える。

図1の年齢別にみた主訴(症状)の割合を見ると、0歳では「運動発達」の割合が58%を占め主訴の大きな原因になっている。1歳では「運動発達」が38%であり、続いて「言語発達」が23%、「全体発達」が20%を占め、1歳から「言語発達」の割合が増えてきている。2歳では「言語発達」の割合が71%を占め主訴の大きな原因になっている。3歳では「言語発達」の割合が56%であり、4歳では30%、5歳では41%であり、引き続き相談に占める「言語発達」の割合が多い。4歳では「性格行動」の割合が33%であり、5歳では37%であり、集団生活の中で目立ってきた「性格行動」についての悩みが主訴に変化してきていると考えられる。7歳以上の小学校入学後の相談は、「精神発達」が53%を占め、つぎに「性格行動」が24%を占め、学校での不適応がきっかけで相談になっていると見られる。原因はよくわからないが「言語発達」が3%に激減している。

図2の年齢別件数割合を見ると2～3歳が49%を占め、1歳半健診や3歳児健診で発見され保護者が相談にくるケースが多いと思われる。また4歳～5歳を見ると全体の19%を占めている。

つぎに図3の主訴(症状)別件数割合を見ると全相談の43%を「言語発達」が占めていることがわかる。また全相談の23%を「性格行動」が占めていることがわかる。

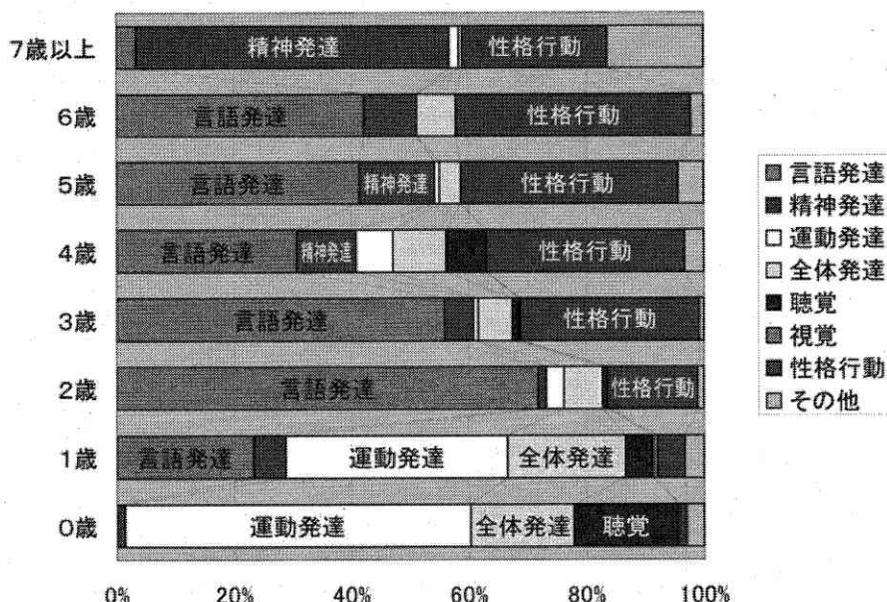


図1 年齢別にみた主訴(症状)の割合(2006年度)(単位 %)

—あいち・子どもNPOセンター編集『子ども・子育て白書一名古屋版—』2007年、p109
[表5-22] 主訴(症状)別・年齢別件—より筆者作成

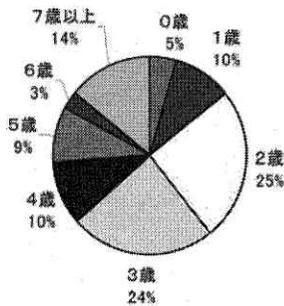


図2 年齢別件数割合 (2006年度、%)
前掲書より筆者作成

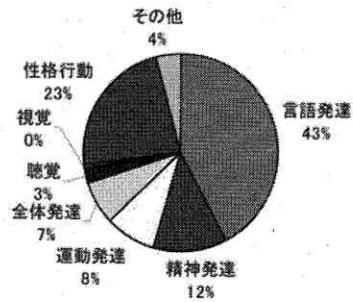


図3 主訴 (症状) 別件数割合 (2006年度、%)
前掲書より筆者作成

また、図4を見ると、来所経路としては保健所が41%であり、ついで医療機関が15%、保育所が11%、家族親戚が約11%、幼稚園は4%である。保健所の1歳半、3歳児健診をきっかけに相談に行くケースが多いと思われる。保育所では、乳児期の入所や年度途中入所する子どもも多い。入所前はあまり問題にならなかった子どもが、入所後の集団生活の中で言語発達の遅れや性格行動が目立ってきて保育所から受診をすすめられ、医療機関や相談機関に行き診断され、在園児の障害児認定申請の増加の原因になっているのではないかと考えられる。

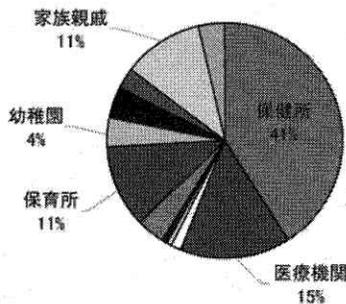


図4 来所経路割合 (2006年度、%) 前掲書より筆者作成

2. 処遇方針と子どもの保育について

「処遇方針別・年齢別」の表1から、相談を受けた子どもの処遇方針は、「特にフォローせず」が7%で、「経過観察・相談・指導等」が約55.7%であり、相談に行っても療育措置につながっていない場合が多いことがわかる。療育グループ指導をはじめ理学療法、作業療法などの何らかの療育措置を受けた子どもは33.8%である。また、療育相談に行くようすすめられても実際に受診するには保護者の同意が必要であり、保育所や幼稚園で集団の中で目立った行動が見られても、保護者の同意が得られず「未診断の子どもが増えている」と考えられる。

表1 処遇方針別・年齢別

(2006年度一単位 人)

区分 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳 以上	計 (%)	割合
特にフォローせず	2	5	9	5	6	6	1	1	26 (7.0)	62.7%
経過観察・相談 ・指導等	75	169	357	349	147	117	38	51	1303 (55.7)	
ケースワーカー 指導	1	0	0	1	0	0	0	5	7 (0.3)	33.8%
療育グループ指導	12	51	178	100	31	18	1	0	391 (16.7)	
理学療法	45	53	7	4	2	0	0	4	115 (4.9)	
作業療法	1	6	3	7	1	17	4	0	39 (1.7)	
音楽療法	2	5	2	1	0	0	0	0	10 (0.4)	
言語聴覚療法	0	0	2	2	0	13	0	22	77 (3.3)	
通園施設措置	1	4	18	11	4	0	0	0	38 (1.6)	
いこいの家紹介	0	8	48	11	2	0	0	0	69 (2.9)	
その他の機関紹介	0	0	19	5	1	0	0	7	32 (1.4)	
巡回指導	0	0	0	4	3	2	2	1	12 (0.5)	
そ の 他	0	6	1	12	56	1	0	4	284 (3.6)	3.6%
計	139	307	654	547	223	190	62	218	2340	100%

あいち・子どもNPOセンター編集、前掲書、p110、[表5-25]—処遇方針・年齢別— より筆者作成

II. 統合保育の実践の事例からの考察

A男(言語発達遅滞)との統合保育の経過

ここでは言語発達に遅れがみられたA男の事例から保育者の対応について検討し、A男とまわりの子どもの発達にとって有効であった対応や職員間の連携や保護者との連携のあり方について考察する。

1. A男への支援と変化

【A男のプロフィール】

4歳児クラスの9月より転園。色の区別や物の大小など理解できていない。はしやクレヨンなどを使うのが苦手。言葉の遅れがあり、療育機関に通所中。5歳児になって知的遅れを伴う「言語発達遅滞」の診断を受ける。5歳10ヶ月の時のK式検査結果によると、動作性発達年齢は6歳1ヶ月、言語性発達年齢は3歳4ヶ月、全体発達年齢は、4歳8ヶ月であった。

【第1期 A男のこだわりを受け止めて信頼関係をつくる】

【4歳児クラスの様子】

同じクラスには、B男(自閉症)、C子(ダウン症)もいて、担任だけでなく障害児対応保育士がクラスを補助した。入園当初は、言葉のやり取りではオウム返しの場面が多く発音も不明瞭だった。一人あそびが多く、物の大小や色の区別などはまだ理解できなかった。部屋にあるブロックやパズルに興味を示し遊んでいた。保育士が一对一で相手をするとボール遊びなど一緒にするが、保育士が他児と遊び始めると一人でスーッと4歳児組の部屋に入ってしまった。また、生活場面では、まだ靴の右と左を間違えて履くことが多く、その都度「こっちが左で、こっちが右だよ」と教えてあげると少しずつ意識できるようになってきた。そのうち「こうかなあ?」と自分から保育士に確かめてくるようになり、間違えずに履けた時は「すごいね、それであってるよ」と言うと、理解できたことを保育者から認めてもらいうれしそうな表情になった。

(新しい環境に慣れる)

A保育所では、入園の時に子どもたちが好きな布をはった着替えが入った箱を保護者に作ってもらいロッカーに入れてある。A男は、保育士が「置いて帰ってね」と声を掛けても、自分の箱を毎日持ち帰った。着替えの入った箱をA男が持って帰るのを見て、まわりの子からも「これ置いていくんだよ」と言われても持って帰ってしまっていた。保育士は「明日お洋服持って来てね」とA男の気持ちを大切に降園時に声をかけ続けた。11月頃までA男は毎日箱を持ち帰った。11月の終わり頃に置いて帰れるようになった。その頃より盛んに保育士に話しかけてくれるようになった。担任は信頼関係をつくるため、くすぐり遊びやわらべうた遊び等身体が触れ合う遊びで関わったり、一对一での会話の機会を多く持ったり、物と名前、動作に言葉をそえて丁寧に話すようにした。オウム返しが減り「ママとあそんだの」「A男ないたの」など二語文がでてきた。

友だちとの関わりも見られるようになったが、気持ちがうまく伝わらなくて相手にしてもらえない悔しさや、悲しさなどを泣きながら保育士に訴えた。まだ一人遊びが多かった。

【第2期 皆といっしょに遊びたいA男の気持ちを受け止めて】

[5歳児クラスの様子]

年長組になって言葉は増えてきているものの会話になると続かなく、長い文になるとわからなくなってしまう。引き続き一対一の対話や言葉遊びなどを大切にした。男の子たちの中に入って遊びたい気持ちが高まり、気持ちがうまく伝わらなくてトラブルが多くなった。男の子たちが数人のグループでロボットや基地を作っていると、興味がありまわりでうろうろしてブロックに触ろうとする。男の子たちは「だめ、Aくんは入れてあげない」と言われとても悲しそうに保育士に訴えてきた。保育士がまわりの子に「どうして駄目なの」と聞くと「だって、入れてって言わないし、すぐにこわすんだもん」との返事が返ってきた。クラスで話し合いを持った。7月頃より言葉がうまく話せないA男のことが少しずつ理解されてきて、友だちのA男への援助の仕方に変化がみられるようになってきた。

<製作や手先を使った遊びの様子>

給食の時はスプーンやフォークはまだ上から握り、下から握るのは難しかった。製作等では自分ができないとわかるとすぐにあきらめ、机の下にもぐってしまう。A男にできることは何かを考え教材の準備等を工夫した。その結果として、課題の取り掛かりのところで一対一で援助し作成しやすくすると出来たという喜びになり、もっとやりたいという意欲につながった。「Aくんができた」「すごい！」と友だちの声も聞かれ、友だちに認められることが増えてきた。あやとりや独楽まわしは、やりたい気持ちはあるが指先が思うように動かなくてすぐにあきらめていた。1月にあやとりを保育士と挑戦する。何日もかけてパンパンほうきができた。次に筒に割り箸を付けた道具を使ってマフラー編みにも挑戦した。クラスのほとんどの子が編み終わる頃「A男もやる」と言い、友だちや保育士に糸の掛け方を教えてもらい少しずつ編み続け、家に持ち帰って編んだり、給食後や室内遊びの時間にも編み続けA男のマフラーを完成させた。

<劇遊びの取り組み>

「春をよぶ子ども会」では劇あそび「わっしょいわっしょいぶんぶんぶん」の取り組みの中でA男は真っ先に自分からブタの役に手をあげた。ブタはA男のマークで、親しみの持てる役のようだった。短いセリフでも保育士や友だちと一緒に言いながら覚えていった。A男が「ぼくはブタです。ぶーぶーとなくからいれて」と言うと、他の動物役の友だちが「いいよ」と答えてくれる。そんな繰り返しの中で劇遊びを楽しみ、自分の順番を待って一人で大きい声で言うことができる

ようになった。会話も随分長く続くようになり生活経験を自分から手をあげて「きのうパパとママとねー、かいものいったの。ポケモンのぬりえをかったの」と発表した。クラスみんなに認められることが増え、自信のついたA男は、小さい子にも目が向くようになり「どうしてないの」と声をかける姿が見られるようになる。

2. 事例からの考察

(1) <A男のこだわりを受け止め信頼関係つくる>について考える。

A男の内面を考える。A男は保育所を変わり、環境が大きく変わった。ことばの遅れがあるA男にとっては新しい環境になり不安でいっぱいである。お母さんが作ってくれた着替えの入った箱はA男にとって自分だけの大事な物で、毎日もって来て持って帰り、決まったことを繰り返すことで安心できている。

[信頼関係をつくるための取り組み]

第一に、担任はA男の気持ちを受け止め見守ってきた。3ヵ月後頃には自分から「これはおいておくの」と言って、保育所のロッカーに置いて帰れるようになった。本人なりに納得できるような時間をかけて見守ることが大切である。

第二に、保育士はことばのやりとりが苦手なA男が楽しめる遊びでかかわるようにし、保育所がA男にとって安心できる場所になるようにすることが大切である。身体を使って遊ぶわらべ歌遊びを「どっちんかっちゃんかじやの子」と保育士の膝の上で楽しんだり、「一本橋こーちょこちょ」と身体をくすぐる遊びを一緒にして楽しんだ。わらべ歌遊びは、乳児期のあやし遊びとして楽しめるが、幼児期にも人と関わって遊び楽しめるものである。うまく話せなくても身体を触れ合あって遊べ、二人で顔を見合わせて笑い共感できる遊びである。友だちとまだ関係ができていないA男にとってわらべ歌遊びは友だちと触れ合い楽しめる遊びである。

小山正²が指摘しているように、認知発達には、人(他人)を通して達成される側面があり大人との「基本的信頼関係」の形成がまず大切である。転園し環境が大きく変わったA男にとって、担任が要求を受け止めてくれる「特別な人」(signifiant others)³になることによりコミュニケーション意欲が増すと見える。

[言語発達に焦点をあてた取り組み]

A男は4歳児だが、言語発達は個人差が大きい。個人差に合わせたことばかけが大切である。ボール遊びや靴の履き方についてのことばかけに見られたように、担任は一对一の会話を多く持ち、物と名前、動作に言葉を添えて丁寧に話すようにした。

中川信子⁴は、ことばは全体発達の一部で「まるごとの人間としての全体発達にともなって、こ

とばの力、ことばの基礎となる力も育っていく」と指摘しており、また「わかることば」を増やすための留意点として、①経験を増やすことを意識的にする、②実体験に即してことばをかける、ことをあげている。

(2) <皆といっしょに遊びたいA男の気持ちを受け止めて>について考える。

第一に、保育士のクラスづくりの視点としては、子ども一人一人の姿を理解し、保育士やクラスの友だちと一緒に活動したいというA男の思いを受け止め、子どもの成長を支えることが大切である。A男は、保育所に少しずつ慣れてきて友だちの遊んでいる様子に興味をもつようになった。男の子たちのブロック遊びに入れてもらいたいが自分からは言えない。ブロックに触るが入れてもらえず保育士に訴えてきた。そこでは、保育士からの働きかけだけでなく、子ども同士の関係づくりの視点で取り組む必要がある。そのためには以下に示した両者の発達過程の違いについて保育者は理解し、「入れて」と言えないA男を援助する必要がある。

①A男の発達過程

- 言葉では「二語文」⁵が主で、自分からなかなか「入れて」と言えない。
- 一人遊びが主で、パズルやブロックを作って遊ぶ。

②他児の発達過程

- 友だちと会話しながら遊ぶ。
- 積み木やブロックで遊んだり、友だちと協力したりして遊ぶ。

統合保育の視点から、4歳児クラスに途中から転園してきたA男の思いを保育者が代弁して友だちに伝えることが必要である。また男の子たちにA男を入れてくれない理由を聞いてみると「すぐにこわすからいやだ」と返事が返ってきた。保育士が両者の仲介役になることが必要である。そこで保育士は以下のようにA男と男の子たちに働きかけた。

- ①「友だちと一緒にブロック遊びをしたくて近くで見ている」A男の思いを保育士が男の子たちに伝える。保育士に仲介してもらうことにより、ことばで上手く言えないA男が男の子たちに「入れて」と自分で言う。
- ②男の子たちはA男がすぐにブロックを壊すことを遊びに入れられない理由にしていたが、保育士が「一緒に遊びたいけれどまだ作り方がよくわからないので、教えてくれる」と話すと、A男がブロックをこわす理由を理解した。男の子たちは「今度からロボットの作り方を教えてあげる」と答え、A男を遊びに入れてくれるようになった。

以上のように、A男の思いを理解した男の子たちは、A男を遊びに誘い、クラスの仲間として受け入れるよう変化してきた。統合保育において子ども同士の関係づくりの視点からの働きかけが必要である。

第二に、重要なのはA男を支える保護者への援助という視点である。

特に言葉がまだはっきり話せないA男は、家に帰って保育所での出来事は十分話せない。入園して暫くして保護者からA男と友達の関係について相談があった。A男の様子について心配なことがあったり、友だちとのトラブルがあった時など、できるだけ丁寧にA男の様子を話したり、連絡帳で様子を伝えたりする中で集団生活の中でのA男の姿を理解してもらうことが必要である。また、保護者からは連絡事項だけでなく家庭でのA男の様子や保護者の心配なことなどを伝えてきており、A男を支える保護者と保育者が、信頼関係を形成することが必要である。「育てにくい子」と感じながら子育てに悩んできた保護者の気持ちに寄り添い子どものことを一緒に考え、話し合える関係づくりが必要である。そして、統合保育の取り組みを伝えることを通して、保護者と保育者が子どもの姿を共通理解していくことが重要である。

(3) <製作や手先を使った遊びの様子>から考える。

A男は手先を使った遊びは、苦手だった。できないとわかると途中から机の下にもぐったり、「わかんないの」といって逃げることもあった。

A男の内面を考えてみる。A男は大人の期待に応えようと一生懸命やっているが、うまくいかず傷つき自信をなくしている。

[自信を持てるようにするための取り組み]

第一に、今A男にできることを考え、課題に取り組みやすい工夫をして準備したり、一対一で丁寧に援助したりすることが大切である。クラスで課題に取り組む時に、例えばはさみを使う課題のときは、切りはじめのところに切りかかりやすい工夫しておく。独楽やあやとりなどに取り組む時は、簡単なものから取り組み、時間をかけて保育士と一緒に取り組み「できた」という経験を重ね自信を持てるようにする。

第二に、マフラー編みの取り組みに見られたように、まわりの子が取り組む姿を十分見てからA男自身が取り組みたい気持ちになるのを待つことである。まわりから援助してもらいながらA男はその後根気よくマフラーを編み続け、自分で完成させた。友だちがマフラー編みを編む過程をよく見ることにより、編み方を少しずつ理解して完成することができたのである。保育士はA男の意欲を大切に、時間をかけて援助した。

第三に、担任が子どもに個別的に丁寧に援助するためには、障害児対応保育士の協力が必要である。一クラスに3人の発達援助の必要な子どもがいる。途中転園してきたA男への対応、特に行動範囲の広いB男(自閉症)やゆっくり行動するC子(ダウン症)への援助を二人で連携して取り組みながら統合保育をすすめた。また、行事の取り組みの時は、障害児にとっていつもと雰囲気の違いが落ち着かないため、フリー保育士をはじめ園全体で連携して援助した。

担任と障害児対応保育士への子どもたちへの関わり方は以下の表2の様にまとめることができる。

担任と障害児対応保育士の子どもへの対応と役割分担は、①環境の変化の影響を配慮し個別支援を中心に行う。②統合保育の中心は担任である。担任と障害児との信頼関係ができるよう援助する。担任が障害児を援助するのに時間がかかる間は、他の子どもたちを援助する。③全体で取り組む課題は、一定時間障害児も一緒に取り組めるように配慮する。個別の子どもの発達に合わせたものを準備する。④障害児と個別に関わった様子をノートに記録し担任との打ち合わせの時に子どもの様子を伝える。

表2 担任と障害児対応保育士の連携 (①子どもへの対応②保育者間の役割分担)

クラス	クラスの中の障害児	担任の①子どもへの対応 ②保育者間の役割分担	対応保育士の①子どもへの対応 ②保育者間の役割分担
3歳児クラス	C子 (ダウン症) B男 (自閉症)	①3歳児クラスは落ち着くまで時間がかかるのでクラス全体の保育をすすめる。 ②ゆっくり行動するC子への援助は状況に応じて相談して役割分担する。	①行動範囲の広いB男への個別援助を中心にする。 ②ゆっくり行動するC子への援助は状況に応じて相談して担任と役割分担する。
4歳児クラス	A男 (言語発達遅滞) 9月より転園 C子(ダウン症) B男(自閉症)	①3歳クラスのとき十分関係ができなかったB男との関係をつくるようにする。 ②9月からは転園してきたA男との関係をつくる	①担任と障害児との関係ができるようまわりの子への援助を中心にする。 ②行動範囲の広いB男への援助は担任と役割分担する。
5歳児クラス	A男 (言語発達遅滞) C子(ダウン症) B男(自閉症)	①クラス全体の保育をすすめてまわりの子どもの援助を得ながら統合保育をする。 ②個別援助は役割分担する。	①障害児もクラス集団に慣れてきたので、まわりの子どもとの関係を見守る。 ②個別援助が必要な時間や活動を中心に援助する。

(4)まとめ

以上A男へのコミュニケーションを中心にした保育士の働きかけについて述べてきた。大人との信頼関係を形成しコミュニケーションの力を育てていくことが重要である。安心できる保育士と安心できる環境の中で、友だちとの関係が広がるよう援助していくことが必要である。一方クラスの友だちは、A男と一緒に生活する中でA男の姿や保育士の関わり方を見てA男を理解し、A男の好きな遊びに誘ったり一緒に遊んだりしてくれるように変化してきた。言葉の遅れのあるA男への働きかけは、大人や友だちとの信頼関係の形成を基礎に、生活経験を広げ生活にむすびついた言葉かけをすることにより、言葉の理解をすすめて自己肯定感を育てることが大切である。

また、A男を支える保護者との信頼関係の形成の必要性について述べた。障害がある子どもの保護者はクラスの中で少数である。クラス懇談会だけでは、子育ての悩みを交流するには不十分である。A保育所では、障害がある子どもの保護者同士の交流の機会として「同窓会」を毎年卒園した保護者を囲み開催した。子どもの成長の悩み、小学校の入学にむけての悩み、入学して

からの学習の悩み、友だち関係の悩みなどを話し合い、情報交換が行われた。その後は保護者同士が相談相手になり交流を深めていった。

Ⅲ. 統合保育のあり方と今後の展望

1. 統合保育における職員間の連携と公立保育所の役割

(1) 統合保育の人的整備と職員間の連携

2009年度より名古屋市の公立保育所では障害児の受け入れ枠の拡大のために、「各園の受け入れ人数を原則3人から4人に対応するとともに障害児対応の非常勤職員をクラスごとに6時間配置する（軽度児1人の場合は4時間）」としての予算措置が始まり発達援助枠の子どもの入所人数が増える。

公立保育所の障害児保育の人的配置では、正規の加配職員の一部が削減され、障害児対応嘱託職員が増員されることになった。新規の障害児対応嘱託職員への研修が計画されている。しかしながら、研修や担任との打ち合わせ時間が十分保障されていない障害児対応嘱託職員との連携のあり方が課題となっている。事例の表2にも示したように、担任と障害児対応職員とが子どもの姿を理解し、役割分担を話し合う時間を十分に保障すべきである。今まで以上に研修や丁寧な打ち合わせの時間が必要である。園長、主任が中心になり担任と障害児対応職員との間で統合保育の打ち合わせの時間が確保できるような体制づくりが重要であり、職員全体の連携が求められているのである。発達援助の必要な子どもの入所数が増加し、クラスに複数の障害児がいる場合が多くなっている現状から連携の強化がますます重要になる。

(2) 公立保育所の課題

現在公立保育所を取り巻く環境が大きく変化している。2008年3月28日保育所保育指針の告示と「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」が厚生労働省から示され、保育の質の確保を中心とした保育所の充実の方向性が出された。

全国保育協議会による「保育所の実態調査」⁶から公立保育所の実態としては、私立に比べ公立保育所の園舎の老朽化がすすみ、一般財源化等の影響もあり公立保育所の方が非正規保育士を配置している割合が高い傾向にある。また保育所に求められている課題としては「保育現場に配慮を必要とする子ども」が多く、障害児加配保育士を配置している保育所が公民全体で78.5%になっている⁷。関川芳孝は、特別支援事業の実施状況の中で公立保育所の障害児保育に取り組む数が多いなどを指摘し、保育所の質の向上に向けた具体的取り組みのポイントとして「保育実践のノウハウや効果についても、科学的根拠を示して公開し、民間保育所とともに学ぶ仕組みを行政がつくる」「時代が求める保育所の役割（全ての子どもの育ちの支援）を真剣に考え、率先して質の向上に取り組む」「子育てのセフターネットの中核として住民から信頼されるもの」などを指摘している⁸。

筆者も関川が指摘しているように、公立保育所での統合保育の質が低下することがないように研修の充実や職員間の連携の強化が必要であると考えます。統合保育における保育所内での職員間の連携について示したのが図5である。

特に研修の面では、公民保育所の保育士が参加し1年間グループで共同研究をしている中堅Ⅳ⁹・統合保育研修を今後もひき続き充実していくことが必要であると考えます。

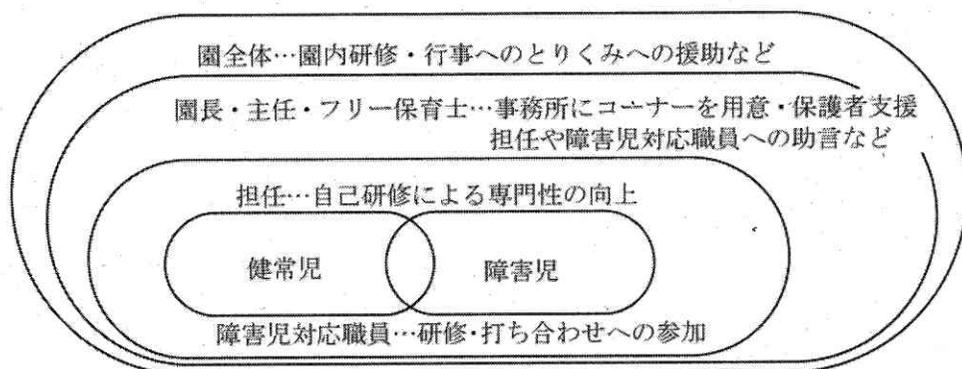


図5 統合保育におけるパートナーシップ形成の関係図 ～保育所内の連携～

2. 個別指導計画の作成と小学校の特別支援教育との連携について

筆者も名古屋市の統合保育研修に助言者として参加し、後藤秀爾らの講師から助言を受けながら自閉症児の描画や遊びをてがかりに、自閉症児の内面を理解する視点から「自閉症児との統合保育についての考察」をグループで共同研究をした。その後も自主的に共同研究を続け、筆者らの統合保育実践のまとめから「統合保育から特別支援教育への移行課題」として以下の点に取り組んでいくことが必要であることを明らかにした¹⁰。「統合保育から特別支援教育への移行課題」としては、①統合保育の中で安心できる保育士と友だちの存在が重要である。②児の特性に配慮しながら好きなことやものを手がかりに行事にも取り組み、児が満足感や達成感を味わい、友だちに認められる経験を重ねる。③「個別指導計画」を作成し、児の成長した点を確認し、保護者の合意の元に小学校に伝える。④就学に向けて保護者への助言と学校との橋渡しをする。⑤小学校の見学や行事参観、体験授業の経験をjする。⑥小学校からの保育参観や保育参観後の懇談をするなどである。以下の図6で示した様に、保育士は統合保育の中で障害のある子の「個別指導計画」を作成し、「サポートブック作成」をする保護者に協力し、保護者と「子どもの姿の共通理解」を深め小学校に伝えていくことが必要である。

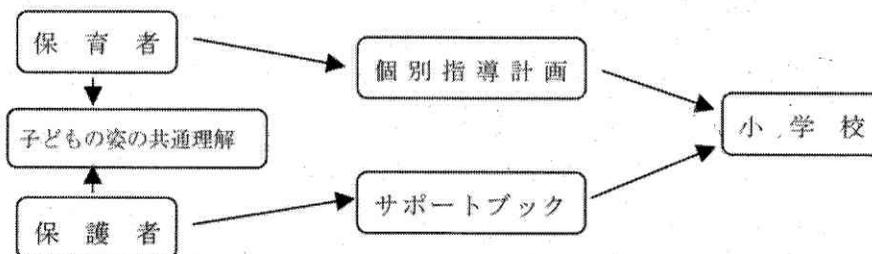


図6 統合保育から特別支援教育へ - 保護者との連携を基礎に -

おわりに

「保育所保育指針」の「第4章 保育の計画及び評価」の中で「保育所は、保育の計画に基づいて保育し、保育内容の評価及びこれに基づく改善に努め、保育の質の向上を図るとともに、その社会的責任を果たさなければならない」とある。統合保育の事例で示したように、保育士は、(1)「クラス全体の指導計画」、(2)クラスの指導計画に連動した発達援助の必要な子どもの「個別指導計画」を作成し、統合保育実践を行い、保育実践をふり返り、保育の質を高める必要がある。

今回の統合保育実践の事例としては、詳しく触れていないが、同じクラスのB男(自閉症)の場合は、非言語コミュニケーションが主であったが要求を伝える人がわかり障害児対応保育士との三項関係¹¹が育ってきた。担任との関係が不十分だったので、必要な場合は打ち合わせをして役割分担をした。事例で示した様に保育実践を振り返り保育者の子ども理解を深め、職員間の連携のあり方を検討しながら保育実践をしていくことが重要である。また、子どもの成長や保護者を共に支える療育機関との連携についても今後明らかにしていきたい。

今後も統合保育実践を積み重ね、幼児期に統合保育の中で培った「安定した大人や友だちとの信頼関係づくり」や、子どもの姿の共通理解をめざした「保護者との関係づくり」の経験を、特別支援教育に橋渡しできるようにしていくことが必要であると考える。

註

- 1 酒井教子論文「名古屋市における統合保育の歴史と課題」名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化』No.8、2007年、p.157-171
- 2 小山正著第一章「知的障害をもつ子どものことば」、p.7、笹沼澄子監修/大石敬子編著『子どものコミュニケーション障害』大修館書房、1998年
- 3 小山正著第一章「知的障害をもつ子どものことば」、p.8、笹沼澄子監修/大石敬子編著同上書
- 4 中川信子著『ことばをはぐくむ』ぶどう社、1986年、p.92
- 5 成田徹男編『ことば』みらい、2002年、p.16 成田は、村井潤一の研究の「構文の発達過程」(『ことばの発達とその障害』第一法規、1977年、p.209)を参照に1歳半をすぎるところから2つの単語

を結びつけた「二語文」が出現すると述べ、4歳～5歳で一応の完成期としている。A男の場合は、2歳ごろから3歳半ごろの多語文、従属文の発生及び文章構成期の発達過程にあると思われる。

表 構文の発達過程

村井潤一の研究	
一語文の発生	1歳～1歳6か月ごろ
二語文の発生	1歳6か月ごろ～2歳ごろ
多語文、従属文の発生	2歳ごろ～3歳ごろ
文章構成期	2歳ごろ～3歳半ごろ
一応の完成期	4歳～5歳ごろ

- ⁶ 「特集『保育所の実態調査』から見えるもの」全国社会福祉協議会 全国保育協議会発行『ぜんほきょう』、No181号、2008年5月、p.2-6
- ⁷ 同上書、No181号、p.6
- ⁸ 前掲書、No188、2008年、12月、p.2-7 関川芳孝氏の「平成20年度公立保育所トップセミナー」での「保育所の質の向上のためのアクションプログラムの具体化に向けた公立保育所の役割」の講義をもとに掲載している。
- ⁹ 名古屋市の公立・民間保育所の15年目以上の保育士を対象にグループでの研修を行っている。
- ¹⁰ 酒井教子、米谷淳子、那須とよみ『日本保育学会第61回全国発表論文集』p.590及び発表資料より
- ¹¹ 萩野美佐子著、第1章「コミュニケーションをどう育てるか」、後藤宗理編著『保育現場のコミュニケーションー発達心理的アプローチ』あいり出版、2008年、p.8 萩野は、「コミュニケーションは、誰か(自己)が誰か(他者)と何か(X・モノ)を共有することによって成り立ちます。このようなコミュニケーション成立の基本構造を『三項関係』といいます」と述べている。

(研究紀要編集部は、編集発行規程第5条に基づき、本原稿の査読を論文審査委員会に依頼し、本原稿を本誌に掲載可とする判定を受理する。2009年5月15日付)。